

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和2年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和2年3月3日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長 石原 康弘

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 11

1 調達内容

(1) 品目分類番号 17

(2) 調達件名及び数量

①凍結防止剤散布車（湿式）5台購入 一式
（電子調達システム対象案件）

②凍結防止剤散布車（湿潤式）5台交換購入
一式（電子調達システム対象案件）

③除雪トラック1台交換購入 一式（電子調

達システム対象案件)

④除雪グレーダ1台交換購入 一式 (電子調達システム対象案件)

⑤散水車 (給水装置付) 3台交換購入等 一式 (電子調達システム対象案件)

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による

(4) 履行期限 ①令和3年1月29日まで ②～

④令和3年3月19日まで ⑤令和3年2月26日

(5) 納入・引渡場所 ①, ③, ④長野国道事務所 ②, ⑤横浜国道事務所外2箇所

(6) 入札方法 ①落札決定に当たっては、国が購入する物品の金額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金 (資金管理料金)、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金 (非課税分) の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品の金額、輸送費等諸経費及び自動車リサ

イクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。

②，③，⑤落札決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額

を切り捨てた金額とする。) 、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。引き渡す物品が既にリサイクル料金納付済みの場合、譲渡する日をもって、国は当該自動車の最終所有者ではなくなるため、預託済みのリサイクル料金等相当額を別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付すること。なお、納付する預託済みのリサイクル料金等相当額は入札書の総価に含まない。

④落札決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車損害賠償責任保険料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)、自動車損害賠償責任保険料を加算した総価を入札書に記載すること。

①～⑤原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

- 1) 不落随契に伴う見積依頼は、2回目の入札を行った者に対して行うものとする。
- 2) 見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。
- 3) 見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。

なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。

- 4) 何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

(7) 電子調達システム（G E P S）の利用

- 1) 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（I Cカード）を取得していること。
- 2) 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立て

がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

(4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

(7) ①，②当該機械の納入実績が過去に1台以上あること。なお、当該機械とは凍結防止剤を散布する装置を搭載している車両とし、規格は問わない。

③当該機械の納入実績が過去に1台以上あ

ること。なお、当該機械とは除雪用プラウを具備した車両とし、規格は問わない。

④当該機械の納入実績が過去に1台以上あること。なお、当該機械とはモータグレーダとし、用途（除雪・整地用）及び規格は問わない。

⑤当該機械の納入実績が過去に1台以上あること。なお、当該機械とは液体を輸送するための鋼製タンクを搭載している車両とし、規格は問わない。

3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム

<https://www.geps.go.jp/>

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心

2-1 関東地方整備局総務部契約課購買第

一係 多田羅 敦未 電話 048-601-3151

内線 2629

(2) 紙入札方式による証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

1) 入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は令和2年3月3日から令和2年4月28日までとする。

2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、3(1)の問い合わせ先に申し出ること。

受付期間は令和2年3月3日から令和2年4月27日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、9時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

(4) 電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限 令和

2年4月13日 13時00分

(5) 電子調達システムによる入札書の提出期限、
紙入札による入札書の提出期限 令和2年4
月27日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所 令和2年4月28日

① 10時00分 ② 11時00分 ③ 13時30分 ④ 14
時30分 ⑤ 15時30分

さいたま新都心合同庁舎 2号館

国土交通省関東地方整備局入札室

なお、これらの日時までに令和2年度予算
の執行が可能とならない場合には、別途連絡
する日時とする。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子調達システムにより参加を希望する
者は、証明書等を上記3(4)の提出期限まで
に、3(1)に示すURLに提出しなければな

らない。

- 2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を3(4)の提出期限までに、3(2)に示す場所に持参又は書留郵便等(書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。)により提出しなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。(入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、関東地方整備局随意契約見積心得、一般競争入札(電子調達システム)に際しての注意事項参照)

- (5) 契約書の作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHIHARA Yasuhiro
Director-General of Kanto Regional Development Bureau

(2) Classification of the products to be procured : 17

(3) Nature and quantity of the products to be purchased :

① Truck mounted material spreader (wet type) 5set

② Truck mounted material spreader (pre-etting type) 5set

③ Snow removal truck 1set

④ Snow removal motor grader 1set

⑤ Water motor sprinkler with water supply 3set

(4) Fulfillment period : ① 29 January, 2021 ② ~ ④ 19 March, 2021 ⑤ 26 February, 2021

(5) Delivery place : ①, ③, ④ Nagano National Highway Office ②, ⑤ Yokohama National Highway Office and 2 Offices

(6) acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system <https://www.geps.go.jp/>

(7) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budg-

et, Auditing and Accounting.

- 2) have Grade A,B,C or D on "selling of products" in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019/2020/2021
- 3) not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
- 4) not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

is continuing state concerned.

5) The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

6) ①, ② The person who has delivered one or more such machines in the past. In addition, the machine is a vehicle equipped with a device for spraying an antifreezing agent, and the standard can be anything.

③ The person who has delivered one or more such machines in the past. In addition, the machine is a vehicle equipped with a snow plow, and the standard can be anything.

④ The person who has delivered one or more such machines in the past. In addition, the machine is a motor grader, and its use and standard are not limited.

⑤ The person who has delivered one or more such machines in the past. In addition, the machine is a vehicle equipped with a steel tank for transporting liquids, and its use and standard are not limited.

(8) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13:00 13 Epril, 2020

(9) Time-limit for tender : 16:00 27 Epril, 2020

(10) Contact point for the notice : TATARA
Atsumi No.1 Purchase Section, Contract
Division, General Affairs Department,
Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330-9724 Japan, TEL 048-601-3151 ex.2629